

平成 29 年度 第 2 回厚木市庁舎建設等検討委員会会議録

|        |   |
|--------|---|
| 会議主管課  | 企画政策課   |
| 会議開催日時 | 平成 29 年 8 月 9 日（水）午後 1 時 15 分から午後 3 時                           |
| 会議開催場所 | 本庁舎 3 階 特別会議室   |
| 出席者    | 検討委員会委員 13 人<br>政策部長、企画政策課長、企画政策係長、企画政策係副主幹、<br>企画政策係主査、企画政策係主事 |
| 説明者    | 企画政策係長  |
| 傍聴者    | あり（4 人）   |
| 公開日    | 平成 29 年 8 月 23 日  |

会議内容は、次のとおりです。

【第 2 回厚木市庁舎建設等検討委員会】

1 開会

事務局

ただ今から第 2 回厚木市庁舎建設等検討委員会を開催します。

2 案件

(1) 庁舎再編に関する検討経過について

委員長 案件（1）について説明をお願いします。

事務局 案件（1）庁舎再編に関する検討経過について説明。

質疑なし

(2) 庁舎建設に関する市民・職員アンケートの実施結果について

委員長 案件（2）について説明をお願いします。

事務局 案件（2）庁舎建設に関する市民・職員アンケートの実施結果について説明。

委員 アンケートの回答が郵送で、期限が 8 月 7 日までということだが、消印有効か必着か。

委員 回答期日後の回答状況はどうか。

事務局 回答期日後、2日経過しているが、まだ1日40件程度の回答がある。

委員 回答期限が過ぎたものであっても、集計の対象にしてよいのではないか。

委員長 回答が落ち着くまでは、回答期限後であっても、集計の対象として扱うものとする。

### (3) 新庁舎建設の候補地について

委員長 案件(3)について説明をお願いします。

事務局 案件(3) 新庁舎建設の候補地について説明。

委員 資料中の中町第2-2地区の地下の特別高圧線とはどのようなものか。

事務局 電気やガスのケーブルが地下に埋設されている。庁舎が中町第2-2地区に移転する／しないにかかわらず、図書館機能や科学館機能等からなる複合施設を整備する際には、それらのケーブルの移設について検討しなければならない。

委員 現庁舎敷地と中町第2-2地区では、それほど距離は離れていないが、内水浸水被害に差があるのは、高低差が原因か。また、同じ候補地の中でも幅があるのはなぜか。

事務局 土地の高低差や排水設備の整備状況等によって、内水浸水被害に差が出てくる。排水設備の整備状況は、現庁舎敷地と中町第2-2地区で大きな差はないので、高低差が原因ではないか。また、25m四方のメッシュにより算出しているため、同じ敷地内であっても幅がある。

委員 現庁舎敷地と中町第2-2地区では、地盤に違いはあるか。

事務局 中心市街地内であれば、地盤に大きな違いはないと思われる。

委員 中町立体駐車場は、老朽化しており使いづらい。中町第2-2地区周辺整備事業の中でリニューアルする考えはないか。

事務局 庁舎が中町第2-2地区に移転する／しないに関わらず、図書館機能や科学館機能等からなる複合施設用の駐車場の整備を考えていく。

委員 職員の検討経過を拝見すると、新庁舎の延床面積が 21,000 m<sup>2</sup>では足りなくなるのではないかという意見もある。バリアフリーへの対応も考えると、さらに足りなくなるのではないか。中町第 2-2 地区の複合施設の想定延床面積 44,000 m<sup>2</sup>のうち、庁舎に使える面積がどれくらいかをまず考えるべきではないか。

事務局 現在のところ、図書館機能と科学館機能を併せて 12,600 m<sup>2</sup>と想定している。複合施設の延床面積を最大で 44,000 m<sup>2</sup>とすると、 $44,000 - 12,600 = 31,400$  m<sup>2</sup>までは庁舎の面積に回すことができると考えている。

委員 中町第 2-2 地区の複合施設には、庁舎が入らなかった場合にはどのようなものが加わることが考えられるのか。

事務局 所管部が複数の民間ディベロッパー等へヒアリングした結果では、敷地面積が小さいことから大型の商業施設の入居の可能性は低く、ホテルや住宅であれば可能性はあると聞いている。

事務局 一点、補足させていただく。資料中に、中町第 2-2 地区へ庁舎が移転した場合は、現庁舎敷地の売却益を見込むことができると記載しているが、市の全体の公共施設の最適化を進める上では、現庁舎の敷地に別の公共施設が移転するという可能性がある。その場合は、当該公共施設の跡地を売却していくことになる。したがって、庁舎が移転した場合は、必ずしも現庁舎敷地とは限らないが、最終的にどこかの市の公共施設の敷地を売却することができる、という意味であると理解いただきたい。

委員 今後、候補地の絞り込みはどのように進めていくのか。

事務局 市民アンケートや職員アンケートの結果のほか、今後、市内の各地区の自治会連絡協議会やまちづくりフリートークなどでも説明し、市内の全自治会長からも意見を聴取していく。それらの意見をまとめた上で、再度委員の皆様にごにしていかがを議論していただきたいと考えている。

委員 中町第 2-2 地区へ庁舎が移転する場合、周辺の商業施設やアミューあつぎへの集客効果も考えられるのではないか。

事務局 検討項目の「まちづくりへのインパクト」の中で委員の皆様に評価していただきたい。

委員 中町第 2-2 地区へ庁舎が移転する場合、周辺施設への集客

効果がある一方で、買い物をする以上、かえって自家用車で来庁する市民の皆様が増えることになるのではないか。

事務局 市民アンケートでは、現在の来庁手段は自家用車が多いが、将来庁舎を建てる場所としては公共交通機関に近い場所を望んでいる。今後、十分分析していかなければならないと考えている。また、交通渋滞については、どちらの候補地にしても、警察協議を重ね、できるだけ交通渋滞を招かないような周辺整備を進めなければならぬと考えている。

委員 駐車場については、民間の駐車場への駐車券の配布等でも対応できるだろう。それぞれの候補地には、周辺に公共・民間を併せてどれくらいの駐車場の供給台数があるのかを比較した方がよいのではないか。

委員 「まちづくりへのインパクト」は定量化できるとよいが、可能か。

事務局 庁舎は年間約 30 万人が利用していることから、地域の活性化に大きな役割を果たす施設であると考えているが、やはり、定量的に活性化の効果を表現するのは難しいと考えている。定性的な評価になると思われる。

委員 中町第 2 - 2 地区へ庁舎が移転する場合、現庁舎の売却益が見込めるとしているが、免震工事を行っている以上、売却するにしても整地費用がかかるだろう。現庁舎に限定することなく市の施設の売却益が見込めるとした方がよい。

委員 現庁舎は、長年利用してきているため、馴染みがある。その一方で、中町第 2 - 2 地区であれば、バスセンターに隣接していて利便性は向上すると思う。広く意見を聴いて、考えていきたい。

委員 前回の会議では、庁舎を建て替えるべきか否かも決まっていなかったが、委員全員の賛成により、建て替えの方向で合意形成がなされた。今日の会議では、委員の意見を聴いていると、中町第 2 - 2 地区への移転を意識している発言が多い。ただ、中町第 2 - 2 地区へ移転した場合の問題点もあるので、移転した場合の課題・問題をクリアできるかどうかを確認する質問が多かった。委員の皆さんの意向はだいたいまとまりつつある。

次回辺りで、場所は決定できるのではないか。

### 3 その他

#### (1) 議会における庁舎建設特別委員会の設置について

議会での庁舎建設特別委員会の設置が承認されたことを報告。

#### (2) 今後のスケジュールについて

8～9月に開催される各地区の自治会連絡協議会又はまちづくりフリートークにおいて意見交換を実施し、市内の全自治会長から意見を聴いていくことを報告。その後、次回の会議を開催したい。

### 4 閉会